

令和2年9月18日

ご家族の皆様へ

都祁すずらん苑
施設長 中西幸有里

面会についてのお知らせ

早秋の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当苑の運営にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ご家族の皆様には8月11日から対面面会をご遠慮頂いており、ご不便、ご心配をお掛けしております。この度制限緩和の発表を受け、依然、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザが予断の許さない状況ではありますが、9月23日から面会を段階的に緩和する事とし、事前予約制にて再開します。緩和内容、面会方法は、次の通りですので、ご理解、ご協力をお願い致します。

尚、オンライン面会、窓越し面会も継続して実施しておりますので、ご希望の方はお申し出下さい。

※タブレットもう1台購入しました。必要な方には貸し出し致しますので、来苑頂きましての車内でのドライブスルー面会（複数人可）や窓越し面会（複数人可・日曜日のみ）時等お声がけ下さい。

- 1.面会者：ご家族の代表者1名のみ
ただし、面会者のみならず、周囲に風邪症状等（別添参照）がおられる面会者の方は、面会をお断り致します。
- 2.面会時間：10時～16時（食事時間は除く）、1回の時間は、10分程度でお願い致します。
- 3.事前連絡：ご希望の面会日時を事前にご連絡ください。面会の予約を受け付けます。
- 4.面会場所：1F相談室

※その他注意事項：
・面会者の方は、マスク着用の上、入苑の際は、面会簿の記入の上、検温及び手指消毒は必ず行って下さい。
・アクリルボード越しでの面会となります。
・面会中の飲食は禁止とさせていただきます。

状況をみながら、ご利用者の皆様が安心して生活して頂くことを第一に考え、適切な対応を検討し、お知らせ致します。

その他、ご不明な点がございましたら、都祁すずらん苑までご連絡お願い致します。

Tel 0743-82-2822